

平成21年 4月 1日現在

研究種目：若手研究（B）  
 研究期間：2006～2008  
 課題番号：18730503  
 研究課題名（和文） 地域文化創造活動における「市民の参加」と「質の高さ」の相克～市民オペラを中心に～  
 研究課題名（英文） "Participation,, vs. "excellence,, in local cultural activities: a case of citizens' opera  
 研究代表者  
 山本 珠美（YAMAMOTO TAMAMI）  
 香川大学・生涯学習教育研究センター・准教授  
 研究者番号：60380200

研究成果の概要：社会全体の市民参加への関心の高まりを背景にして、市民会館・文化会館等における市民参加型舞台芸術活動が広範に見られるようになってきている。その萌芽は大正期の東京市・大阪市においてアマチュア活動を行政が支援したことにより、全国的展開の背景には、学校が地域社会に与えた文化的影響がある。団体活動の意義を強調する考えと、芸術としての質の高さを求める考えとの相克はあるものの、現在では市民参加型であることに価値が認められるようになってきている。

## 交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	800,000	0	800,000
2007年度	700,000	0	700,000
2008年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,100,000	180,000	2,280,000

研究分野：生涯学習論

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：社会教育、地域文化、市民参加、市民オペラ

## 1. 研究開始当初の背景

1919（大正8）年に設置された、通俗教育や図書館、博物館等を管掌する文部省普通学務局第四課（のち社会教育課から社会教育局へと発展）初代課長乗杉嘉壽は、音楽による社会教育の現状視察として、翌1920（大正9）年に小松耕輔を「社会音楽についての研究・調査」の名目で欧州へ派遣した。帰国後の小

松の尽力により日本において合唱音楽および合唱運動の基礎が築かれ、ひいては戦後の市民オペラの発展へとつながった。

しかしながら長木誠司の指摘するように、合唱運動については戦後音楽史から「排除されてきた」、さもなければ「社会運動のような別の文脈で語られる」ばかりで、その地域文化創造活動としての実際の広がりには比

て学術的検討が加えられることが極めて低かったと指摘されている。一方、社会教育学の研究においても、うたごえ運動についてわずかに言及されることはあるものの、共同学習論や生活綴方運動などと比べてほとんど無視されていると言っても過言ではない。オペラ史の文脈でも、商業劇団・専門劇団に比べ、市民オペラについての言及は、事例紹介記事をのぞけば極めて乏しい。わずかに宮原昭夫『カーテンコールをもう一度：藤沢市民オペラ物語』（双柿舎、1985年）や小長久子『大分県市民オペラ物語』（大分合同新聞社、1990年）などの個々の市民オペラの活動記録が認められるが、それらにしても稀である。

比較教育の観点から眺めても、似たような状況にある。そもそもドイツ語でChorbewegungと呼ばれる合唱運動は、18世紀末から19世紀初頭にかけての西洋市民社会の勃興期に市民の教育として誕生した社会教育の一環で、ヨーロッパの異なった地域に多少とも時期を異にするにせよ、ほぼ同時多発的に生じた運動であったという。しかし、「成人教育に多く見られる芸術領域に関する研究の不足」との指摘に見られるように、比較教育研究の対象として真正面から取り上げたものは少なく、先行研究としては若干数が認められるに過ぎない。

## 2. 研究の目的

### (1) 研究の全体構想、および具体的な目的

本研究は、地域文化創造活動の中の市民オペラ（および関連する合唱運動）について、その発展史を前史となる1920-30年代と本格的な展開を見せる1960年代以降の二つの時期に焦点を当てて論じるものである。考察に当たっては、アマチュアリズムの枠内における「市民の参加」と「(芸術作品としての)質の高さ」との矛盾の中で、いかにして両者

を統合した発展を遂げようとしているかを探ることとする。

### (2) 学術的な特色・独創的な点、意義

社会教育学研究の中では、草野滋之や畑潤らによる表現活動の教育的意義に関する先行研究があるものの、そもそも地域文化創造活動に関する研究の積み重ねは多いとは言い難い。市民オペラの発展史の把握が当該研究領域への貢献となると考える。

さらに、「市民参加」に係る研究へ新たな視点を投じる意義もあると考える。研究代表者は、科学・技術政策への市民参加や博物館における参加型文化活動をこれまで研究してきたが、概して市民参加については、その対象が政策形成過程にせよ、地域文化創造活動にせよ、その質・内容については保留した上で称揚される傾向にある。しかし、政策形成過程の場合、専門知に対する日常知のようにオルタナティブな知のあり方こそが社会変革につながるものとして高く評価されることがある一方、議論の質や提案された内容について批判も多い。地域文化創造の場合は、本研究でも取り上げることになる合唱運動を例に見れば、そのアマチュア性とそれに起因する質の問題が一因となり音楽史の対象としては長らく見向きされてこなかった（ただし音楽史全般の作品・作曲家史から社会史へというパラダイム変化もあり、1990年代後半以降見直しが進んでいる）。いずれにせよ社会の各領域での市民参加が一定程度果たされつつある現在、質の評価に直面せざるを得ない。そこで、アマチュアリズムの枠内で行われている活動でありつつ、いかにして質を高めるかに40年以上直面してきた市民オペラの活動を事例に取り上げ、そこに見られる現実を抽象化し理論レベルまで昇華できれば、市民参加研究に対して一定の貢献を果たすことになると思われる。

### 3. 研究の方法

#### (1) 研究方法

本研究では、便宜的に「前史（1920-30年代）」「胎動期（1960-70年代）」「発展期（1980年代-現在）」の3期に分けた。前史についてはアマチュア（市民および学生）が演じること、それが全国的な広がりを持つことを分析するための視点の提示を行い、胎動期・発展期については市民参加型活動をめぐる言説分析を行った。

研究方法は文献調査を基本とした。前史の市民活動については、当時の社会教育課等の事業要覧・事業概況といった行政資料、学生活動については各高等教育機関の一覧や年史を主たる文献としつつ、一時資料・新聞記事などもあわせて参照した。胎動期・発展期については、公演パンフレットなどの一次資料の収集に努めると同時に、音楽雑誌や地域づくり雑誌類に分散して掲載されている関係記事の収集も行った。また、関連して30年以上の実績を持つ藤沢市民オペラおよび遠野市民ファンタジーの関係者に聞き取り調査を行った。

#### (2) 研究を遂行する上での具体的な工夫

社会教育学と音楽史との交点となる研究を目指すべく、学際的な視点を持つことはもちろんのことであるが、とりわけ研究代表者がこれまで関わってきた博物館学の知見をも応用することができる。例えば、アメリカ博物館協会は1992年に提言書 *Excellence and equity* を公表し、パブリックな教育文化施設において疎外されてきたコミュニティの文化を可視化し（equity=公正）、その下で卓越性の基準の見直しをはかりつつ優れた文化を守ること（excellence=卓越）を提言している。この視点は本研究を遂行するにあたり大いに参考になる。また、一見無関係

に思われがちな政策形成過程への市民参加に関する研究も、そこで展開されてきた専門家 vs. アマチュアの議論は本研究に深く関係するものである。

### 4. 研究成果

本研究においては、はじめに(1)市民参加型舞台芸術活動に関する言説の整理（胎動期・発展期）を行い、続いて、(2)市民参加型音楽活動の嚆矢（前史）、(3)地方都市におけるアマチュア活動の広がり（前史）、を考察した。以下、項目毎に説明する。

#### (1) 市民参加型舞台芸術活動に関する言説の整理

##### ①市民オペラ誕生の概要

市民オペラ誕生の政治的社会的背景としては、それぞれの地域において活動の担い手が存在したということ、すなわち、音楽の専門教育を受けた高学歴層の輩出とともに、学校の部活動や大学のサークル活動などで合唱やオーケストラなどの経験者が増加したという高学歴化の二つの側面が重要な背景としてあげられる。そして、アマチュアの活動が成熟する中で、うたごえ運動に見られる60年代的な政治性からの脱却が目指される。一方で、各地で「ご当地オペラ」が生み出されていくことからわかるように、「地域活性化」という新たな政治的課題が付されていく過程も見られる。人口漸減地・漸増地双方にとって、市民オペラとは、農村社会に伝えられてきた伝統芸能とは一線を画した「都市による新たな伝統の創出を目指す活動」と考えられる。

##### ②市民参加の成立—行政（地方自治体）と市民との関係—

これら市民参加型舞台芸術を分析するにあたって、行政（地方自治体）と市民との関係、およびプロフェッショナルとアマチュア

との関係という2つの問題軸を設定した。

前者においては「市民参加」をめぐる政治的背景、とりわけ市民参加型舞台芸術の萌芽期である1970年前後の状況に焦点を絞って分析した。ナショナルレベルの階級闘争に運動を集中していた革新政党は、1960年代を通して、戦後大衆運動を支えていたその指導力を失った。その間隙を縫って誕生した市民運動および「市民参加」概念においては、政党・労働組合に系列化されることがないがゆえに従来の大衆運動にはみられなかった広がりをもつ人々の結合を生み出しつつ、自治体政策決定および執行過程への市民の直接参加が進められた。これらの動向が市民と行政とが協働で舞台芸術を行うことの素地となったと考えられる。

ただし、市民参加型舞台芸術における「市民参加」の含意が、当初とは異なってきたことに留意する必要がある。既存社会に異を唱え、新しい価値を作ることを目指す旧型の市民参加から、参加する市民にとっては自身の表現欲求を満たし、行政にとっては地域活性化の一手段とするという、新たな市民参加概念である。

### ③プロフェッショナルとアマチュアとの関係

プロフェッショナルとの対比から、アマチュアをめぐる言説には賞賛と批判の2種類が恒常的に存在することを確認した。賞賛者においては開放性やネットワークづくりなどの「市民＝アマチュア」が参加することの意義を重視するが、批判者は芸術性をめぐる質の保障に関する問題点を指摘する。そのようなアマチュア活動のディレンマを、各種雑誌記事に掲載されたさまざまな言説の分析により整理した。

(2) 行政の支援する市民参加型音楽活動の嚆矢

では、旧来型の農村を基盤とした活動ではなく、都市で展開される市民参加型の活動は、いつ頃にその萌芽を見いだすことができるだろうか。その源流を辿っていくと、いずれも大正時代に誕生した東京市の市民合唱団と大阪市立市民館（のちに大阪市立北市民館）音楽団に突き当たる。（『近代日本音楽年鑑』に掲載されている団体の中で「市民」という言葉が名称に含まれるのはこの2つである。）いずれも自治体によるアマチュア音楽活動への関与の嚆矢とみられるが、これらの活動には、東京市第7代市長・後藤新平の市民自治の理念や、大阪市立市民館初代館長・志賀志那人のセツルメントへの意志が反映されている。1960年代の政治状況の中で生まれた市民参加という概念は、遡れば大正時代の都市部での「自治体市民」意識の啓発に端を発するが、もっとも都市化の進行が顕著だった東京市・大阪市にこのような活動が生まれたことは必然と言えよう。

#### ①市民合唱団（東京市）

市民合唱団は1922（大正11）年、東京市社会局社会教育課（のちに教育局社会教育課）の立案によって「市民の趣味向上」のために設立され、山田耕筰・外山國彦らの指導者から成功事例と評された。官公吏、教員、軍人看護婦、酒屋の番頭、炭屋の小僧と多様な参加者からなっており、「階級撤廃の市民合唱団」と評された。

#### ②市民館音楽団（大阪市）

1921（大正10）年に設立された大阪市立市民館には当初より管弦団や合唱団が試みられたが、その後改編を経て音楽団としてクラブ活動に位置づけられた。東京市の事例と同じく、参加者は商人、職工、会社員、銀行員、学生、官公吏と多様であり、小我を捨てて相互交流、相互扶助することが強く意識されていた。しかし、1929（昭和4）年の記録にあ

る「音楽的に進歩する割合に団体精神の発揚に欠くる所あり。…単に芸術的修養にとまらず、団体として有力なるものを構成せんことを力めてゐる。」という記述から分かるように、当時から団体活動の意義を強調する考えと、芸術としての質の高さを求める考えとの相克が存在していた。

### (3) 地方におけるアマチュア活動の広がり

東京市や大阪市にはじまるアマチュア音楽活動の行政による支援は、戦後全国各地に広がる。しかし、アマチュア活動の考察にあたっては市民による活動にのみ目配りをしているだけでは不十分である。『日本近代音楽年鑑』に掲載されている音楽団体を見ると学生団体の占める割合が高いことが分かるが、これら学生による活動が果たした種々の役割は看過し得ない。とりわけ、地方的展開を考察するにあたっては、官立の各種高等教育機関の存在は小さくない。

#### ① 地方都市と高等教育機関

維新以来、高等教育機関の設置は東京、京都、大阪等大都市地域に集中してきた。しかし、明治後期になるとこのような高等教育機関の大都市集中の趨勢に対して、教育機会の不均衡是正、地方文化の均等的発展等々の観点から批判的見解が述べられ、高等教育機関を遍在あるいは分散させる方向での政策論議が活発になる。大正期になると、高等教育制度全般の充実・拡張に関する国の施策及び国民の強い関心から、各種高等教育機関の設置を要望する地域が増加し、各地域はその実現のため、建議や請願を議会に提出し、活発な誘致運動を展開する。1919（大正 8）年には「高等諸学校創設及拡張計画」が帝国議会で可決され、この計画に基づき（沖縄を除く）すべての府県に少なくとも高等教育機関が一校ずつ整備される。これによって官立の高等学校および実業専門学校は、概ね、地域遍

在の傾向を示すこととなる。

政策論議においては高等教育機関が触媒となって地方の文化が発展すると期待されていたにも関わらず、先行研究の示すところによれば、戦前の高等教育機関と当該地域との結びつきは欠けていたという。たしかに、例えば、所謂「大学拡張」に該当する事業は、現在と比べると貧弱であったことは事実である。しかし、高等教育機関の中でもとりわけ実業専門学校においては、文部省委嘱成人教育講座をはじめ、各校主催による公開講演会や映画会、展覧会等がしばしば行われており、それらの地域文化への貢献を見過ごしてはならない。

文化会館・市民会館が存在しなかった当時、これら高等教育機関こそがそれぞれの地域の文化拠点としての役割も担っていた。高等教育機関の整備は上昇する教育欲求の充足という面から語られることが専らであるが、地域文化創造の視点に基づく分析も行われる必要がある。

#### ② 学友会の果たした役割

学生の活動が当該地域に与えたインパクトも少なくない。地方都市における学友会音楽部の活動状況については、高松高等商業学校（現香川大学経済学部）を例に取って検討した。香川県は高等教育機関が最も遅く設置された県の 1 つである。高松高等商業学校は、授業を開始した 1924（大正 13）年に、会員間の親睦、心身の修養、協同自治の精神、堅実なる校風の発揚を目的に学友会を設立した。同校沿革史は当初から置かれていた音楽部について、「毎年 6 月の定期演奏会も、また満場立錫の余地ない大盛況で、いつもハーモニカバンドの校歌・寮歌演奏をもって感激的にはじまり、つづいてオーケストラ、マンドリンクラブ、グリークラブと、4 つの班が交替で見事に活躍、若き女性を主力とする聴

衆に溜息をつかせたものである。」と記している。香川新報（現四国新聞）もその盛況ぶりを伝えるほどであった。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕（計 1 件）

- ① 山本珠美、市民参加型舞台芸術に関する序論的考察、香川大学生涯学習教育研究センター研究報告、第12号、29-50、2007年、査読無

〔図書〕（計 1 件）

- ① 山本珠美、香川大学生涯学習教育研究センター、市民参加による地域文化の創造—社会教育におけるアマチュア音楽活動の源流—（平成18-20年度文部科学省科学研究費補助金若手研究（B）成果報告書）、2009年、50ページ

## 6. 研究組織

(1) 研究代表者

山本 珠美 (YAMAMOTO TAMAMI)

香川大学・生涯学習教育研究センター・准教授

研究者番号：60380200